

東京オリンピック・
パラリンピック
豊洲市場関連交通規制

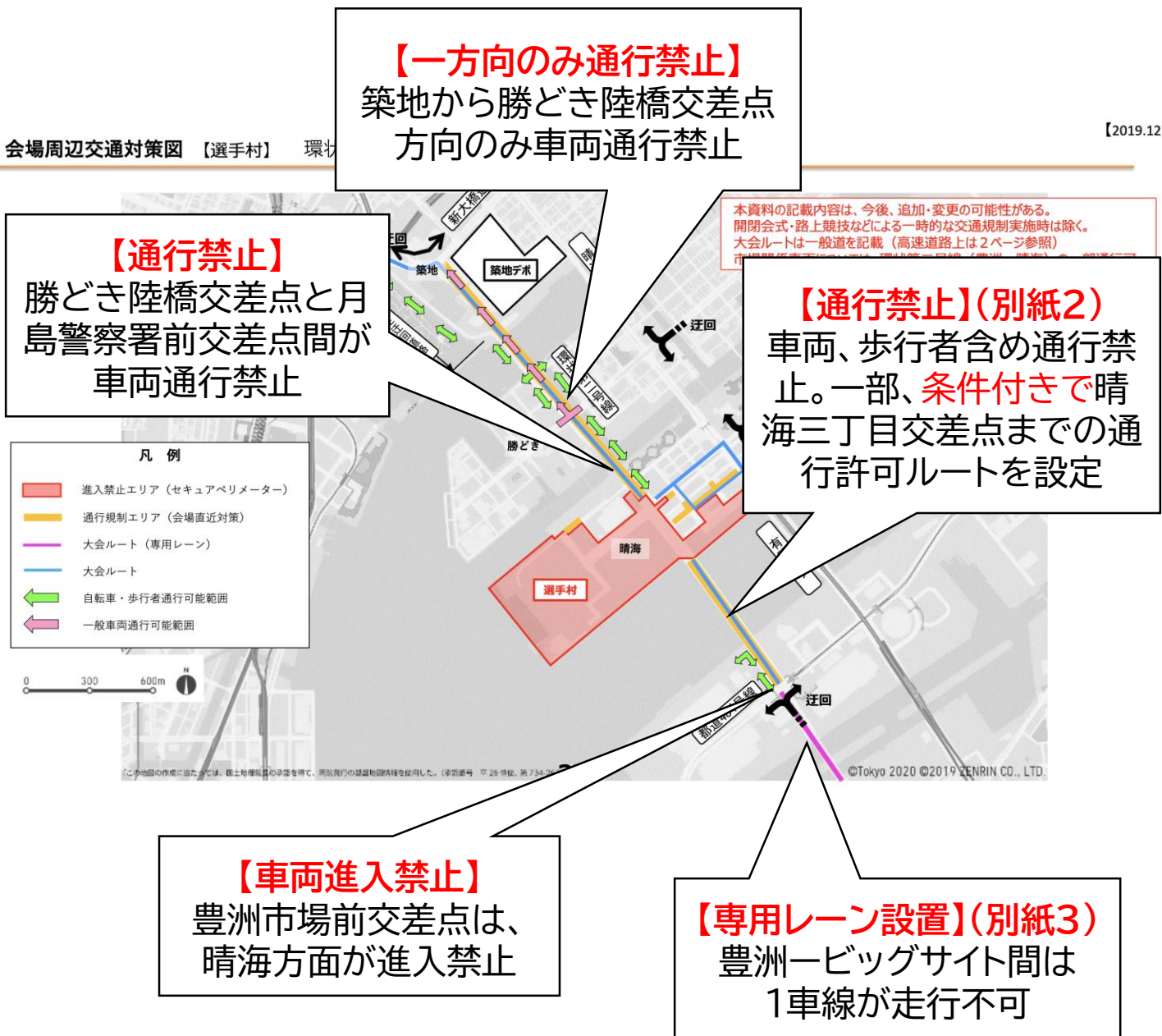
通行規制される主なルート
と期間は下記の通りです。

【規制期間】

変更

2020年6月下旬～9月中旬(9月上旬から変更)

※フェンスの設置・撤去期間を踏まえ、規制期間を延長



環状2号線通行規制(豊洲～晴海)

2020年6月下旬～9月中旬、終日規制

【車】晴海→豊洲市場方面

時間・車種等に関わらず**全面通行止め**です

【車】豊洲市場→晴海方面

午前6時～午前11時台は下記条件下で通行できます

※それ以外は**全面通行止め**です

走行ルート



通行条件1:

- ・豊洲大橋門からのみ退場
- ・指定1車線のみ走行
- ・固定ルートのみ走行

豊洲市場→晴海三丁目交差点

通行条件2:

- ・4トン車以下の車(トラック、乗用車)
- ※ターレ不可

通行条件3:

- ・豊洲市場での**車両登録済み車両**
- ※車両認証方法などは警察等と協議中

詳細未確定

【徒歩・自転車・バイク・ターレ】豊洲市場←→晴海

時間帯、方向に関わらず**全面通行止め**です

市場周辺の大会専用レーン設置

規制期間：7月中旬～9月上旬、終日規制

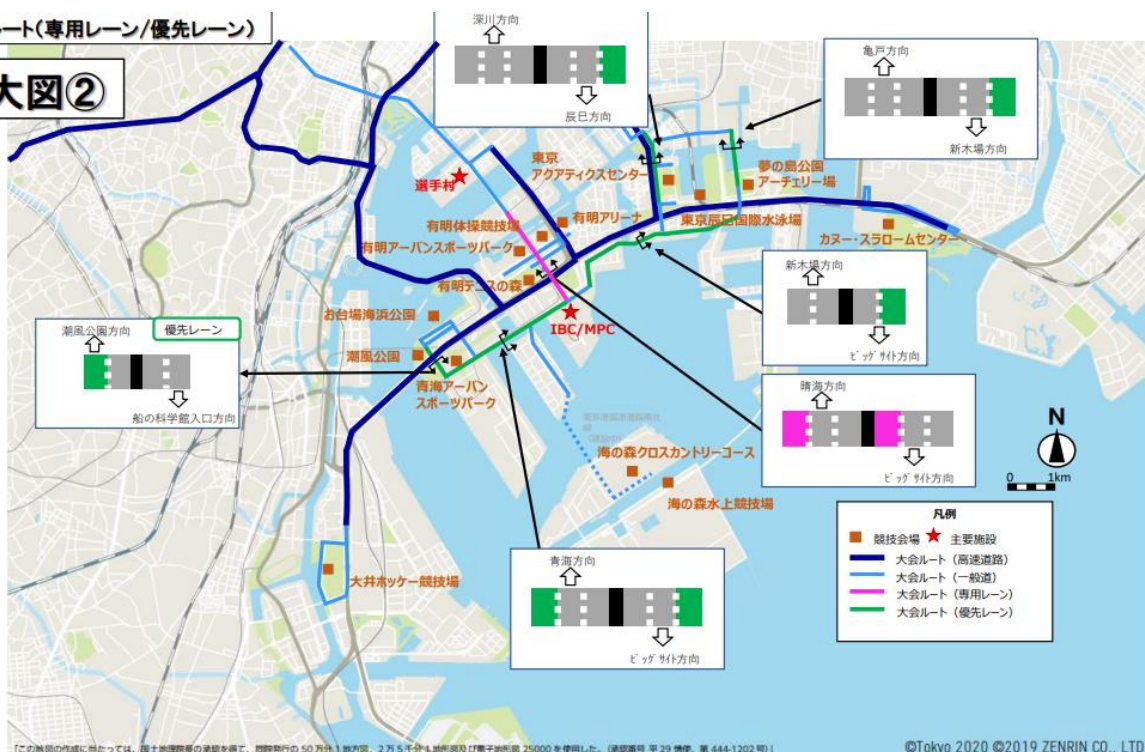


「豊洲市場前交差点」から「東京ビッグサイト前交差点」までの環状2号線は、1車線が大会専用レーンとなります。関係車両以外が通行した場合、反則金が課される予定です。

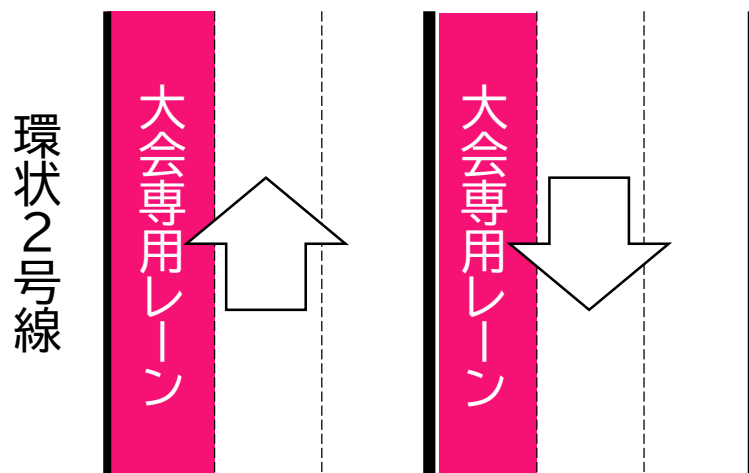
大会ルート(専用レーン/優先レーン)

拡大図②

【2019.12.】



豊洲市場前交差点



東京ビッグサイト前交差点